



ニッセイJリートオープン 米ドル投資型 (毎月分配型)
追加型投信/国内/不動産投信 特化型

第38期決算と足元の投資環境について

- 当ファンドは2019年10月15日に第38期決算を迎えましたが、当決算期の基準価額水準や、国内の不動産投資信託証券(J-REIT)ならびに為替市況動向等を総合的に勘案して、分配金を635円(1万口当り、税引前)といたしました。
- あわせて、J-REIT市場の投資環境と為替推移・為替取引プレミアムについてご紹介いたします。

運用状況(2019年10月15日現在)

<基準価額の推移>



<分配の推移(1万口当り、税引前)>

決算	第33期 2019年5月	第34期 2019年6月	第35期 2019年7月	第36期 2019年8月	第37期 2019年9月	第38期 2019年10月	分配金 設定来累計額
分配金	20円	20円	135円	35円	35円	635円	1,680円
基準価額	11,586円	11,697円	12,009円	11,868円	12,544円	12,689円	

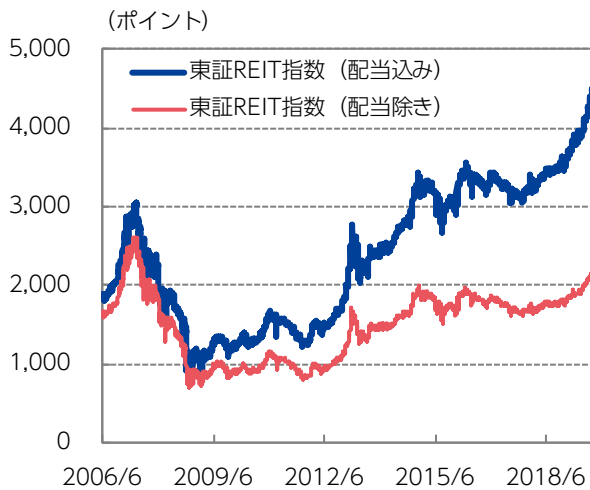
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

J-REIT市場の投資環境について

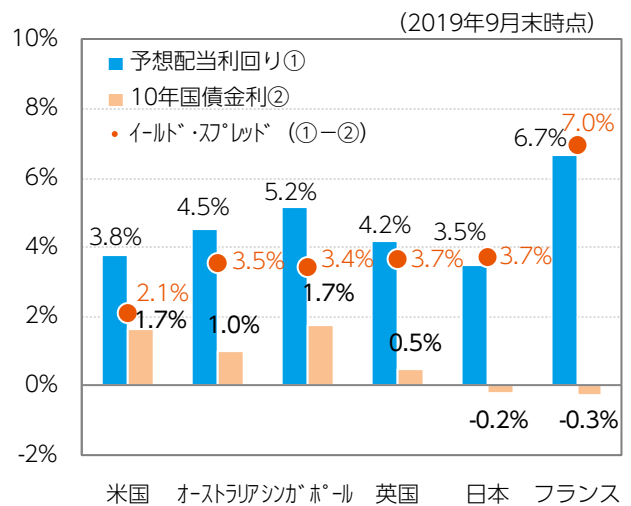
世界的な金融緩和の強化に対する期待の高まりを背景に長期金利が低下する中、足元のJ-REIT市場は、国債と比較し相対的に高い利回り水準にあることや、国土交通省が発表した2019年の地価調査で不動産市況の改善が確認されたことなどを背景に、堅調に推移しています。また、J-REITのイールド・スプレッドは主要国の中で相対的に高水準であり、東京23区や主要都市の募集賃料の増加等を背景に配当額は前年同月を上回って推移しています。

今後のJ-REIT市場は都心部を中心とした賃貸不動産への強い需要や低水準にある長期金利といった良好な外部環境とJ-REIT各社の投資主価値向上につながる自助努力に支えられ、底堅く推移するものと考えています。

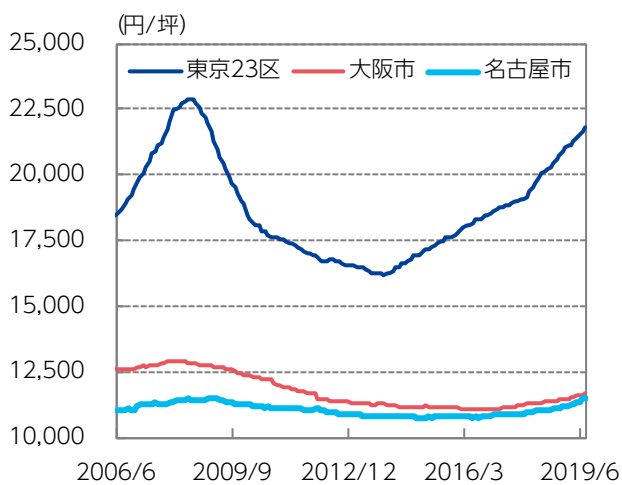
<東証REIT指数の推移>



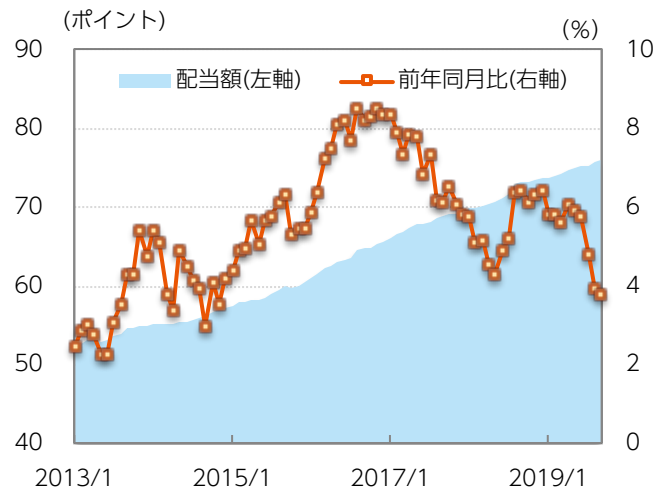
<主要国REIT市場のイールド・スプレッド>



<募集賃料の推移>



<J-REITの配当額推移>



出所)ブルームバーグ等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 データ期間: 東証REIT指数は2006年6月30日~2019年9月30日(日次)、募集賃料の推移は2006年6月~2019年8月(月次)、配当額推移は2013年1月末~2019年9月末(月次) 配当額=東証REIT指数×配当利回り÷100

為替の推移と為替取引プレミアムについて

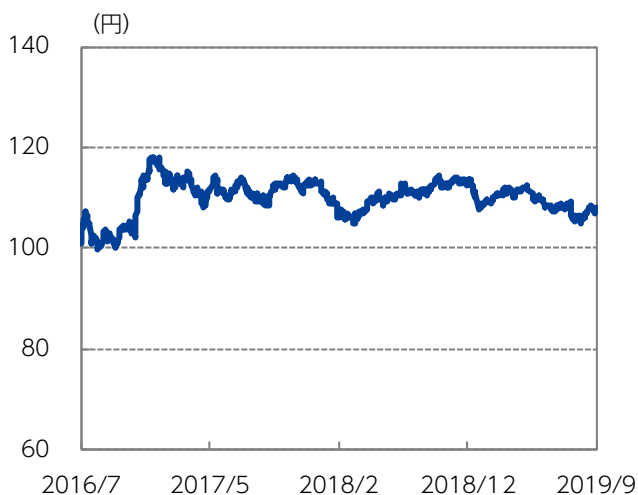
FOMC(米連邦公開市場委員会)は9月の定例会合で政策金利の引き下げを決定しました。追加の利下げは強く示唆されませんでした。市場の見方はわかれているようです。

一方、日本の金融政策は金利低下余地が小さいものと考えられており、今後、日米の金利差は縮小傾向に向かうものとみています。

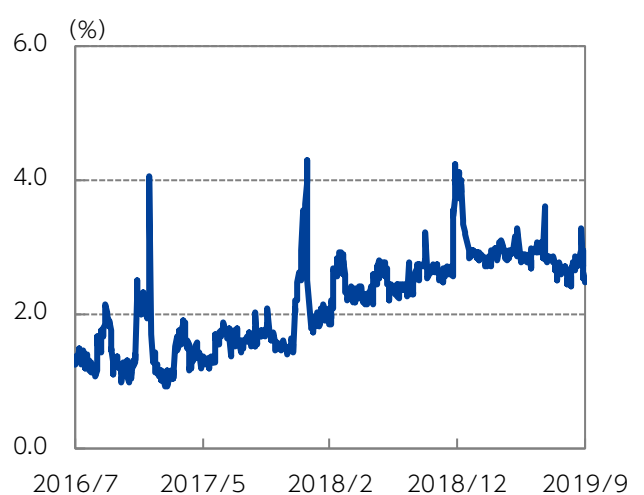
日米金利差縮小は円高・米ドル安要因となりますが、世界的に見て米国経済は相対的に堅調に推移していることから、緩やかに円高・米ドル安が進むものと考えられます。

為替取引プレミアムは緩やかに上昇してきましたが、日米金利差縮小により今後は頭打ち傾向となりそうです。

<為替(米ドル・円レート)の推移>



<為替取引プレミアムの推移>



出所)ブルームバーグ等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 データ期間：2016年7月11日<当ファンド設定日>～2019年9月30日(日次)
 為替取引プレミアムは、米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した推計値(年率換算)であり、実際のファンドの数値とは異なります。

ファンドの特色

- ①国内の金融商品取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含む）している不動産投資信託証券（J-R E I T）を実質的な主要投資対象とします。

ファンドはポートフォリオの構築に当り、J-R E I T市場の動向等によっては、特定の銘柄に対しファンドの純資産総額の10%を超えて投資することがあります。このため、ファンドには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在する場合があります。
 ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーが信託財産の純資産総額の35%を超えないよう運用を行います。が、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- ②運用にあたっては、「不動産としてのJ-R E I T」と「有価証券としてのJ-R E I T」の2つの側面に着目します。
 ③ニッセイ基礎研究所から不動産市場およびJ-R E I T市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。
 ④「円売り／米ドル買い」の為替取引を行うことで、米ドルへの投資効果の享受をめざします。
 ⑤毎月、分配金をお支払いすることをめざします。
 ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

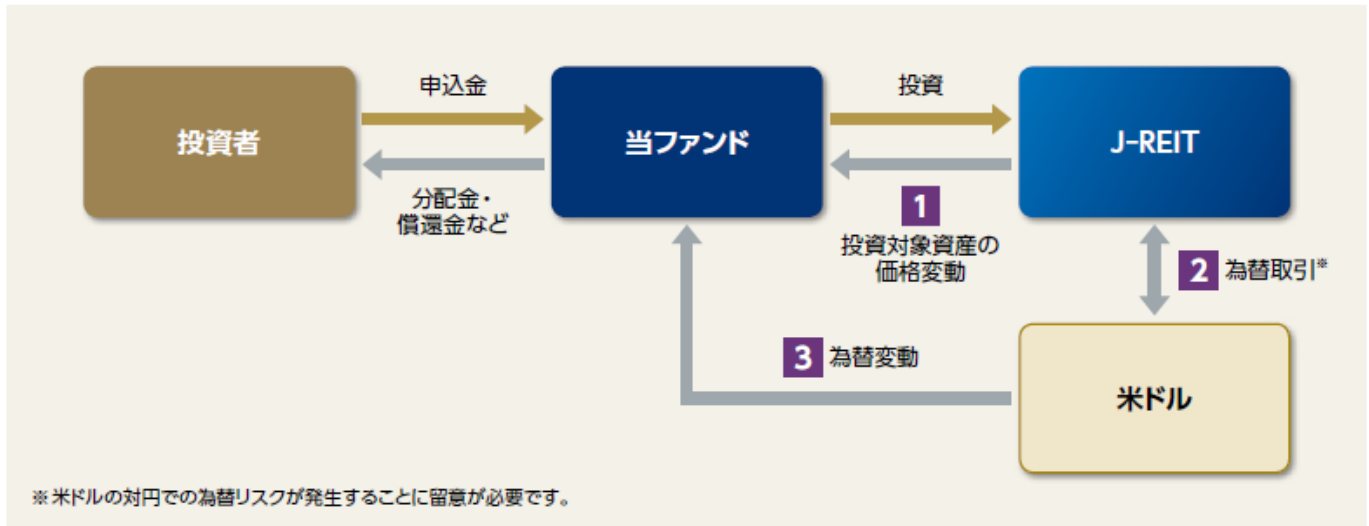
主な変動要因

不動産投資信託（リート）投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	J-R E I Tの税制に関するリスク	一般に、J-R E I Tの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J-R E I Tの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク	ファンドは、組入円建て資産に対して、原則として「円売り／米ドル買い」の為替取引を行うため、米ドルに対する円高局面では、ファンドの資産価値が減少します。また、為替取引を行う米ドルの金利が円の金利より低い場合などには、コスト（金利差相当分の費用）が発生することがあります。	
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。	

ファンドの収益イメージ

- 当ファンドは不動産投資信託証券(J-REIT)への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。
- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

〈当ファンドにおけるイメージ図〉



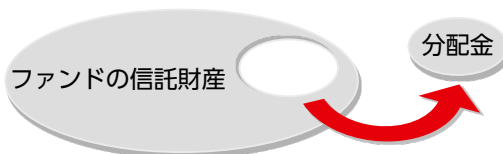
収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 J-REITの配当収入、 値上がり／値下がり	J-REIT価格の上昇 J-REITの配当収入	J-REIT価格の下落
+	為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益)の発生 $\text{米ドルの短期金利} > \text{円の短期金利}$	為替取引によるコスト (金利差相当分の費用)の発生 $\text{米ドルの短期金利} < \text{円の短期金利}$
+	為替差益の発生 円に対して米ドル高	為替差損の発生 円に対して米ドル安

❗ 上記はイメージ図であり、実際の投資成果等を示唆、保証するものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

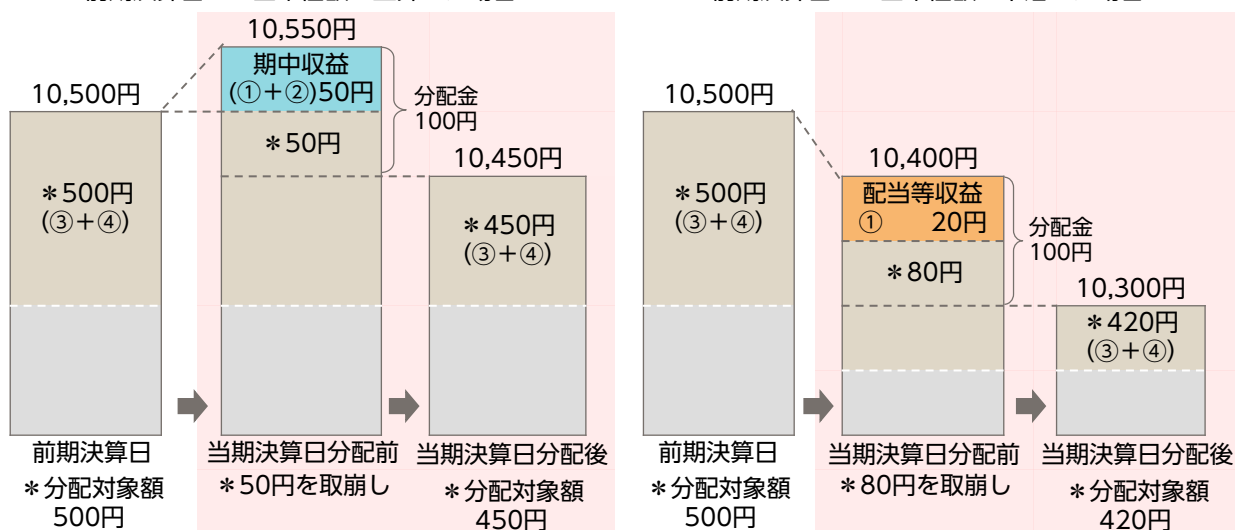


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

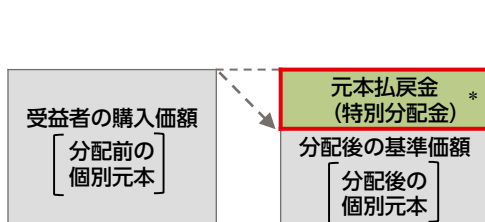
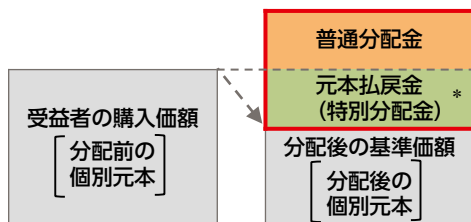
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に 2.2%(税抜2.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ○料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.1%(税抜1.0%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 ○ファンドが実質的な投資対象とする不動産投資信託証券(J-REIT)は、市場の需給により価格形成されるため、不動産投資信託証券の費用は表示しておりません。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○			

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	